

## 保健室と養護教諭が担う教育実践

國保いずみ

### 一 はじめに(基調報告より)

9月6日未明の北海道胆振東部地震では、多くの尊い命が奪われ、甚大な被害が出てしまいました。停電や物流ストップにより、何日間も心細い生活を余儀なくされました。翌週から登校再開した私の学校では、JR通学をしている生徒が「電車に乗っている途中にまた地震がくるのではないかと恐くて電車に乗れない。」「体調が悪く不安定な母親が心配で、また地震が来たらどうしようと考えてしまう。」等の訴えを保健室で漏らしていました。

旭川市では主要道路が停電のための信号無灯状態が2日近く続きましたが、1件の事故もなく、市民のマナーに信頼を寄せました。このような状況の中で、大人達が動じず慌てず冷静に行動することが、子どもたちの心の安定につながることを改めて認識しました。

さて、学校適正配置計画が発表され、私が勤務する7間口の高校は1間口減となります。現在養護教諭複数配置ですが、2020年度に養護教諭複数配置は解消されます。複数配置期間はトータル16年間でした。その間に二人だからこそできる保健室経営を行い、問題を抱える子どもには複数の目で生徒理解に努め、重篤な応急処置を二人だからこそ迅速に行い、一命をとりとめた事例もありました。840人から800人に変わるだけなのに、養護教諭が一人の保健室になってしまうことに、大きな疑問を感じます。私の学校でも不登校や保健室登校、精神疾患等問題を抱える子どもたちや保護者からの相談は増加する一方です。複数配置基準の引き下げを望みます。

先月安倍首相は来年10月に消費税10%とする方針を表明しました。今よりも貧

困と格差が増大することは間違いありません。日々の保健室の中で貧困と格差が子どもたちに与える影響を敏感に感じている養護教諭だからこそ、掴んでいる子どもたちの実態を今後さらに発信していきましょう。安倍首相が提示している幼児教育の無償化だけでなく、すべての年代の子どもたちが行き届いた教育を無償で受けられるようにと願います。また、医療費についても 18 歳までは無償で受けられることを目標に運動を進めていきましょう。

フランスでは今年 9 月から全ての幼稚園と小中学校で子どもたちのスマホやタブレット使用を禁止する法律が施行されました。子どもたちのスマホ利用の抑止力になると期待されており、生活習慣の確立と学力向上の目的が大きいようです。この分科会では、ここ数年電磁波の問題報告と討議がなされています。健康被害の観点からもスマホ利用や校内 Wi-Fi 設置の問題について今後も注意深く見ていきましょう。

子どもたちの健康と成長発達を願い保健室で日々奮闘する養護教諭のみなさん、それぞれの子どもの実態を交流し合い、問題解決の方向性を探り、それらをどのように社会に発信しこの先につなげるべきか、多いに討議する二日間にしましょう。

(旭川東高等学校 高松葉子)

## 二 実践報告と討議から

### 1 教室に行けない生徒との関わり

猿払村立拓心中学校 竹森聡子

昨年、保健室登校の 2 人の生徒を支援した実践から、全国的にも増加の一途をたどる不登校生の理解や学校での対応、保健室登校などについて、

広い課題提起となるレポートだった。

竹森さんは、昨年当校に赴任して、入学してきた 1 年生と転校してきた 3 年生の 2 人の、教室に入れない生徒を保健室で受け止めてきた。「学校全体で組織的に」や「全体で情報を共有する」という面では十分ではなかったとしながら、また保健室活動の制限などに葛藤しながらも、目の前にある、子どもが保健室を求めてきていることをまずは受け止めることから実践をつくってきている。

教室に行けない生徒が選んできた保健室で、受容され共感的に受け止めてくれることは、生徒にとって大きな救いであり保健室の大きな役割でもある。事実、生徒はその中で、安心感や人間信頼、自分らしさを少しずつ取り戻しながら、不登校にならずに学校に通い続けることが出来た。また、そこから情報発信して、意識的に全体のものにしていこうとしたことは重要な試みである。

今、教育の中で大きな問題である「不登校」における学校対応について、検討すべき点がたくさんある重要な課題提起だった。

## 2 中学校における特別な支援が必要な生徒への対応(非公開)

T中学校 M, T

## 3 養護教諭としてどのように性教育に携わるか

猿払村立浜鬼小学校 奥本真衣

小規模小学校での性教育の取り組みのレポートである。  
複式学級もあり、AB年度式のカリキュラムで全体計画を立て、担任が指導している。指導案作りは、担任教師と学級の子どもたちの実態に即しながら練りあい、担任教師が主体的にかかわっている。そのことは、授業の説得力を高め、また子どもの気持ちやつぶやきを引き出し丁寧にくみ取るなど、教

師と子どもの関係性が活かされ、子どもたちが学ぶ喜びやその意義を実感する授業を作り上げている。昨年の反省を生かしたり、さらなる課題も見だし前向きに改善を図って充実させようと意欲を見せる新卒 1 年目の奥本さんの姿には、参加者みんなが元気をもらったレポートだった。

#### 4 性教育の取り組み

遠軽町立遠軽中学校望の丘分校 戸松恵子

当校は、100 年の歴史を持つ、男子ばかりの児童自立支援施設に併設する公立学校。

戸松さんは、昨年赴任するまで行われていた外部講師による一斉指導について、発達段階や子どもの実態に即したものにしていきたいとの反省点に着目し、学校全体で作り上げるものに大きく変えていった。目標や学年別指導計画を立て、小学校 2 時間中学校 3 時間のカリキュラムを立案し、体育教師不在の関係で養護教諭が中学生の保健の授業を担当する中で、指導を行った。子どもたちの実態から出発すること、先生たちとよく話し合うこと、必要な知識を楽しく伝えることなどのこだわりが生きた、確かな実践であることが、生徒たちの感想にもよく現れている。

#### 5 「私(養護教諭)ができること」&子ども・親へのメッセージ

江差小学校 野口真弓

今年定年退職を迎える野口さんは、今までの養護教諭の仕事の中で、自分なりにこだわりを持ってやってきたことについて紹介してくれた。

全道的に実施校が広がっている「フッ素洗口」については、組合としても、その安全性や有効性などの賛否が大きく分かれるものであることや、本来地域保健事業として保健行政がやるべきことであることから反対の立場ではあ

るが、その中で、せめてもの抵抗として、養護教養が一人で請け負わずに学校全体で実施することを提案し、理解を得ながら貫いてきている。

また、2つ目の健康診断については、これまで長年「脊柱側弯症」の早期発見に力を入れてきた。3年前から健康診断改正により運動器健診が導入されたが、それを機に、学校医と十分話し合いを持ちさらに充実させてきた。

最後は、学年の学期末に、全校ひとりひとりの児童に養護教諭から見たその子へのメッセージを送ってきたことだ。学校の規模が大きくなって児童数が多くなると大変になるが、保護者からの返信に励まされながら続けてきた。卒業生にも、一人ひとりに思いを込めて特別なメッセージを送り続けてきた。

これらの数々のこだわりは、組合員として、養護教諭の専門職として、また教育者としての子ども観や子どもへの思い、子ども一人ひとりを大切にすることの具体など、残る後輩に見せる先輩養護教諭の背中になったものと思う。

## 6 トイレの使い方指導から

桧山・乙部小学校 押見みゆき

今年の春転任した学校で、2学期からトイレが改修されたことを機に、子どもたちに改めてトイレの使い方の指導をする。

トイレは毎日使うものでありながら、和式トイレの使い方や足の位置、お尻の拭き方、トイレトペーパーの扱い方など細かな生活指導には、なかなか行き届かないことが多い。この点に着目した押見さんは、丁寧に指導内容を組み立て、20分のスライドを作成し指導を実施。

この指導で、トイレやトイレトペーパーなどの使い方が格段に上手になっただけでなく、関連して性指導へのつながりも見え、今回職員全体で様々な話題にしたことを弾みに性指導への取り組みにも意欲を燃やす。保健指導

の基本にある丁寧な生活指導の大切さを、改めて感じさせられる実践だった。

## 7 大規模校における養教の在り方について～宿泊行事における救急体制づくりを通して、「組織として動く」とは？～

旭川市立愛宕小学校 中村文恵

児童数 600 人規模の大規模校に転任して 2 年目の中村さんは、自分が理想とする保健室の在り方や保健室経営を実現をするために、今年は、「情報発信」や「組織として動くということ」を意識して取り組んできた。宿泊行事で起きたある事例からも、反省点や改善点を学び、そこから、組織としてこの課題に取り組む具体的な方策を構築していった。

大規模校の中でたった一人の養護教諭として奮闘する中で、「本当は子どもたちのために、もっとこうありたい」という理想への道のりは遠いが、しかし、中村さん自身がそのような理想を持ち続けていることや具体的に実践してきていることで、学校全体が少しずつ変わってきていることが見て取れる。

さらに今後も、救急体制や相談活動体制などについても、具体的検討の見通しを見出す前向きな姿勢に、参加者も学びとともに大きな刺激をもらったレポートだった。

### 三 まとめ

今年は、小学校から4本、中学校3本、計7本のレポートが出された。

今年のレポートからは、特に学校に一人の養護教諭がいかにか他とつながって、全体のものにしていくかを考えさせられる内容だった。

保健室登校や特別な支援を要する生徒への養護教諭の個別な関わりについても、意識的でしかも保健室的まなざしでの発信は、その子の子どもも理解や支援体制づくりの上でとても意義が大きい。

養護教諭主体の全体指導計画についても、計画実施の共有だけでなく、全体が課題意識を高めたり子どもの実態からともに作り上げることを通して、それぞれの教師が指導の主体になることや全体意識となって、取り組みに対する「温度」の共有が図られることは、「組織」の質を高める重要なポイントである。

保健室での養護教諭の専門性にかかわる仕事においても、保健室だけ養護教諭だけで動くのではなく、養護教諭が変わっても困らないで動きが引き続いていくような、具体的できめ細かな役割分担や、共通理解、共有が必要であることを改めて確認することが出来た。

合研の参加については、何も大きく取り組んだレポートでなくて日々の小さな実践でも、レポートなしでもいい。ここに参加して互いに語り合うことの意義や学びはとても大きい。

来年は、たくさんの参加者で、更に活発な討議ができることを願っている。